

登米市市制施行 20 周年記念事業 「市民バスのある風景」フォトコンテスト実施要項

【目的】

登米市の市制施行 20 周年を記念し、市民バスが走る風景やバス停、待合所などを題材にした写真を通じて、市民バスの利用促進と地域の魅力を再発見することを目的に開催します。

【募集内容】

- 1 対象作品 登米市市民バス車体、バス停、待合所など、市民バスに関連する風景を撮影した写真
※オリジナルで他のコンテスト等に応募していないもの
※合成や大幅な加工を行っていないもの
※人物が写っている場合には、必ず被写体本人（未成年の場合は保護者）の同意を得ているもの
- 2 応募資格 登米市在住の方又は登米市に在勤・在学の方
- 3 応募点数 何点でも可

【応募方法】

- 1 募集期間 令和 7 年 8 月 1 日（金曜日）から令和 7 年 10 月 31 日（金曜日）まで（撮影期間は問いません）
- 2 応募形式 デジタルデータ（JPEG 形式）又は A 4 写真用紙にプリントしたもの
- 3 提出方法及び提出先
 - ①専用応募フォームで応募（<https://logoform.jp/f/6D3dN>）
 - ②写真データを格納した CD（USB 不可）、プリントしたものの場合は郵送又は持参。
封筒に「『市民バスのある風景』フォトコンテスト」と明記の上、「作品タイトル」「撮影日」「撮影場所」「住所」「氏名（ふりがな）」「電話番号」「学校名・学年（小中学生の場合）」を記載した任意の用紙を同封してください。（CD 及び作品は返却しません）

【審査基準】

創造性：独自の視点や表現があるか

技術：構図や色彩、明暗の使い方

テーマ適合性：市民バスに関連する風景が表現されているか

【賞及び表彰】

①最優秀賞（1点）：賞状及び記念品

②優秀賞（3点程度）：賞状及び記念品

③特別賞（市長賞・キッズ賞（中学生以下））等数点：賞状及び記念品

審査及び表彰式は11月を予定

【その他】

受賞作品は市役所内及び市民バス車内等で展示予定です。

応募作品は受賞の有無にかかわらず、市公式ホームページでご紹介します。

【注意事項】

- ・応募者は応募作品の著作権を保持しますが、市は受賞作品を広報活動等に使用する権利を有します。
- ・他者の著作権を侵害する作品は無効とします。
- ・人物が写っている場合には、必ず被写体ご本人（未成年の場合は保護者）の同意を得てください。同意を得ていないことが判明した場合、受賞は取り消しとなります。
- ・市民バス車内で撮影をする場合は、車窓からの風景のみとし、他のお客様や乗務員の写り込みがないようご注意ください。また、混雑時の撮影はお控えください。
- ・市民バス車内でのフラッシュ撮影は禁止とします。
- ・その他乗務員から指示があった場合には従ってください。
- ・著作権、肖像権の侵害などにより問題が発生した場合、市は一切関与しません。

【問い合わせ先】

登米市まちづくり推進部市民協働課

住 所：〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1

電話番号：0220-22-2173

メールアドレス：shiminkyodo@city.tome.miyagi.jp

【専用応募フォーム】

<https://logoform.jp/f/6D3dN>

